

令和3年度さいたま市地域公共交通協議会 第2回バス専門部会

議事録

- 日時：令和3年10月28日（木）10時00分～12時00分
- 場所：ときわ会館 5階 大ホール
- 配布資料
 - ・次第
 - ・名簿・席次表
 - ・資料1-1 AI デマンド交通について
 - ・資料1-2 美園地区 AI オンデマンド交通サービス〈第2弾〉実証実験(案)
 - ・資料2 コミュニティバス等の利用状況について
 - ・資料3 見沼区片柳西地区乗合タクシーの認知度調査について
 - ・参考資料1 令和3年度さいたま市地域公共交通協議会
第1回バス専門部会 議事録
 - ・参考資料2 コミュニティバス等の運行ルート
- 出席者名
 - ・交通ジャーナリスト 鈴木 文彦
 - ・国際興業株式会社 運輸事業部 次長 中村 浩幸
 - ・東武バスウエスト株式会社 運輸統括部業務課 課長 山科 和仁
(代理：大久保 雄二)
 - ・西武バス株式会社 計画部 部長 関根 康洋
 - ・朝日自動車株式会社 専務取締役 日置 岳人
(代理：田沼 健一)
 - ・一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 関根 肇
 - ・国際興業労働組合 中央執行委員長 山本 道夫
(代理：美濃浦 優孝)
 - ・さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 家崎 清子
 - ・さいたま市障害者協議会 会長 中野 勇
 - ・さいたま市自治会連合会 会長 松本 敏雄
 - ・さいたま市老人クラブ連合会 副会長 高桑 稔
 - ・公募市民 小野 行俊
 - ・公募市民 高田 博
 - ・公募市民 戸村 順子
 - ・さいたま市 都市局 都市計画部 部長 篠崎 靖夫

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりました。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和3年度さいたま市地域公共交通協議会第2回バス専門部会を開会いたします。私は司会を務めさせていただきます交通政策課の武田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ 本日は、窓を開けての換気対策、マイクの消毒など、感染リスクの低減に十分に配慮し、進行させていただきます。皆様におかれましても、会議中のマスクの着用にご協力をお願い致します。
- ・ 次に、本日の資料について、確認させていただきます。

(資料確認)

- ・ それでは、これより報告に移りたいと存じます。進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程に部会長が議長となることとなっておりますので、鈴木部会長にこれからの会議の進行をお願いしたいと存じます。鈴木部会長、よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

- ・ 大変広い会場で私の所からだ事務局の顔が判別できない広さであるが、コロナ対策という事で、ご了解いただきたい。幸いなことに、コロナは落ち着きを見せている。まだ先は見えないが、先月末に緊急事態宣言が解除になり、それから後の状況を見ると、落ち着きを見せている状況である。肌感覚として皆さん感じているかと思うが、人の動きや公共交通の利用状況など、以前とは違った形になっているのも事実である。
- ・ 交通機関は戻りつつあるが、地方にあちこち行くときに感じるが都市間の動き、新幹線などはまだまだ少ない。
- ・ 中央線沿線に住んでいるので、中央線で帰っている。一昨日も21時30分くらいに東京発だったが、コロナ前だと東京駅のホーム溢れるくらいだったが空席を残して東京駅を発車する状況であった。
- ・ 夜間の人の動きは飲食店の制限が解除され、これから多少変わることがあるかもしれないが、夜遅くまで動いている人が少ないのが理由だと思う。
- ・ コロナを挟んで、人の動き方、生活の仕方、動き方が変わるのでそれに合わせて交通のあり方も議論しないといけない。
- ・ さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により、議長を務めさせていただきます。まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いしたい。

【事務局】

- 委員の出席状況について報告します。本日は、16名の委員中15名の出席でございます。したがって、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

【鈴木部会長】

- 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立した。次に、会議録の署名委員を決めたいが、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会運営規程により、私から指名させていただく。今回の署名については、中村委員、松本委員、以上お二人にお願いしたいと思うが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- それでは、中村委員、松本委員、後日、事務局が議事録を作成の上持参するので、ご署名をよろしくお願ひしたい。続いて、本日の会議の公開について諮りたい。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺いたい。

【事務局】

- 本日の会議で、非公開事項に該当する案件はありません。

【鈴木部会長】

- 事務局から、本日は非公開事項に該当する案件がないとのことであったので、本日の会議を公開で行いたいが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- それでは、本日、会議は公開とする。事務局は、傍聴者について報告をお願いしたい。

【事務局】

- 本日は傍聴者はおられません。

【鈴木部会長】

- それでは、傍聴者なしということなので、このまま議事に入る。
- 本日の議事は報告事項という事になる。議決をする事項はない。報告事項という形で進めさせていただく。3つ報告事項があるが、まず1の「AIデマンド交通について」事務局から説明をお願いしたい。

2. 報告

(1) AI デマンド交通について

【事務局】

資料 1-1 「AI デマンド交通について」

資料 1-2 「美園地区 AI オンデマンド交通サービス〈第 2 弾〉実証実験（案）の説明

【戸村委員】

- ・ 美園地区の AI オンデマンド交通の件、AI オンデマンドはさいたま市スマートシティの構想の中で推進されているというが、今まで乗合タクシーと比較されている。柏崎・美幸町地区の AI デマンド交通とは地域の環境が違うが、乗合タクシーと比較すると乗合タクシーは公共交通の認識が高いと思っている方が多いと思う。AI オンデマンド交通は事業性を高く求めているように感じる。スマートシティの推進地区だからなのかもしれないが、他の地区の AI オンデマンドとは違う印象がある。これは公共交通と認識していいのか。

【事務局】

- ・ 美園地区については、目標は民間事業としての実装ですが、交通形態は、公共的な交通手段という認識です。公共交通ではありますが公費がなるべく入らないことを目指しているので事業性を意識しております。

【戸村委員】

- ・ やはりそうかと思った。これから先は民間が主になって、市の財政をあまり使わないという感覚だということだが、公共交通としての立ち位置ではあるか。

【事務局】

- ・ 地域公共交通協議会としての位置付けのなかで地域公共交通計画を作成しております。その中では AI デマンド交通は公共交通と位置付けております。一方で今、実証実験中であるので実装が出来るかどうかは利用状況を見て、既存の交通への影響もきちんと見極めながら考えていきたいと思っております。市民の移動を確保するという視点で、近隣の事業者に影響を与えないシステムを構築できればいいと考えております。

【中村委員】

- ・ デマンド交通については報告事項という位置付けだが、公共交通として考えているということであれば、審議事項にあてていくべきではないかと思っている。

- ・ 運賃についても、30日で2000円という金額は、バスでいうと1週間分の運賃である。エリアも既存路線バスと競業している。今一度この手続きについては、この場でしっかり議論ができる形で進めていただきたい。
- ・ 今回は美園地区だが、さいたま市全体でAIデマンドをどのような位置付けで進めていくのか。乗合タクシーはしっかり協議されているが、AIデマンドに関しては報告事項であるということが、乗合タクシーとの違いを感じているので検討して頂きたい。

【事務局】

- ・ 乗合タクシーと同様審議案件にするかは検討いたします。

【鈴木部会長】

- ・ 実証実験を行うことについては、これまでの議論の中で、皆さんにご了解いただいているところである。今日の段階では中間報告なので報告事項とするが、地域公共交通の中でAIデマンドをどのように位置付けていくべきか議論が必要になる。

【高田委員】

- ・ バス事業者の立場の話も分かる。日本の場合は公共交通と言っているものの実際は民間がやっているという実態もある。実証実験から立ち行かなくなっていることも感じる場所がある。細かいことで採算を取ることを考えるよりは、極端ではあるが乗務員の減少やトヨタの協力を背景として自動運転などを見据えた観点を盛りこんだらどうか。

【事務局】

- ・ 美園地区の交通手段の充実とスマートシティという二つの観点で実施している。横展開できるよう、実際に運行継続できるモデルを構築していきたい。

【鈴木部会長】

- ・ 以前から指摘しているが、AIデマンドの位置付け、活用は議論が必要である。
- ・ 利用促進が話題に出てきたが、デマンドの傾向として利用者が多くなると利用者に不利益が出てくる場合がある。利用者が増え当日予約が困難になることは他の地区でもあり、今すぐでも使えていたものが、利用者が増えたことにより、待ち時間が増えて利用しづらくなったという声が出てくる。相反する部分が出てくるため「利用促進」と「利用控え」両方の動きが出てくる。
- ・ 本来AIデマンドは利用者が多くない状況で一番機能するものの、利用者一人当たりの負担は大きくなる。この考えをどうしていくか、どう決断するかは今後課題となってくる。
- ・ 利用している人一人当たりの負担額も持っておいた方がよい。利用者への運賃の説明でも必要ではないか。また、ドアツードアな分利用者負担を大きく

すべきだと思うが、利用者へ説明を行う際に負担額の裏付けとしても必要となるのではないか。

- ・ 美園地区と柏崎・美幸町地区ではターゲット、運営の仕方が異なる。AI デマンドとして一絡めに議論していいのか疑問がある。違いは認識したほうがいい。
- ・ 利用のターゲットは広く捉えるよりは親和性の高い層を見つける必要があるのではないか。経験から申し挙げるとタクシータイプの小規模なオンデマンド交通の場合、子育て世代の子連れの移動に親和性が高いのではないか。ほかの交通手段を使いにくいと思っている層を取り込めるような施策が必要なのではないか。

【事務局】

- ・ ご指摘を踏まえて、実証実験を進めていきたいと考えております。

【鈴木部会長】

- ・ 今後も実証実験を続けていく中で、あるいは部会及び協議会等の中で議論していきたい。

(2) コミュニティバス等の利用状況について

【事務局】

資料2「コミュニティバス等の利用状況について」の説明

【松本委員】

- ・ 直接的には関係ないが、運行にあたって必要経費の観点から考えると燃料費が高値で安定している。燃料費はある程度影響が出てくるのではないか。
- ・ 数年前燃料費が高騰したときには政府が減税したこともあったが、今の状況はそういう動きがわからない。今後の影響が見えてこないため、事務局の知っている範囲で構わないので教えてほしい。

【事務局】

- ・ 燃料費の見込みは見通すことが難しいですが、運行に支障がないよう事業者と協議しながら燃料費の高騰についても対応していきます。

【小野委員】

- ・ コロナとの関連でコミュニティバスの利用促進をどう進めるかという観点である。もうひとつの仕事として、明るい選挙推進協会をしている。衆議院選挙を見ていると若い人の投票が増えている。コロナ禍で政治への関心が高まったのか、期日前投票が前回衆議院選挙と比べ増えている。若い人が多いと推測している。

- ・ 一方コミュニティバスは感染率が高い時期でもコミュニティバスの利用は横ばいである。心配しているのは生活様式の変化の中で高齢者の利用が戻らないのではないかとということである。病院通いが連想されるがコロナで控えるなかで病院に通わなくていいのではないかとという動きが起きている。病院でのコミュニティがなくなると通院需要が回復しないのではないかと。
- ・ 若い人たちがどうコミュニティバスに関心を持って利用してもらうか考えないと元に戻らないのではないかと。通勤通学に利用できる時間帯（朝、夕）に広げるなど考えていかないと元に戻らないのではないかと考えている。

【事務局】

- ・ これからの若者世代にどう訴えるか、モビリティマネジメントなどを考えております。展開していきながら公共交通が残るようにしていきたいと考えております。

【鈴木部会長】

- ・ 免許取得率が減っていることもあり若年層への働きかけは必要かと思う。
- ・ 事業者さんが集まっているので、コミュニティバスに限らず、最近の状況を各社さんからご紹介いただきたい。

【中村委員】

- ・ 緊急事態宣言解除で少し利用者が戻ってきているのは数字に出ている。
- ・ 利用が多いのは通勤通学のラッシュ時間で、夜が一番戻っていない。21時以降は半分程度しか戻っていない。全体では8割弱という状況。一般路線は運営していく中では大変厳しい状況だが、感染対策や安全に注意しながら運行継続している。

【大久保代理】

- ・ 同様に少しずつ戻りつつある。深夜需要は戻ってこない。燃料費が上がるとマイカー通勤がバスに転移することもある。しかしコロナで今までほど転移するかはわからない。
- ・ コミュニティバスは高齢の方は乗っているが、若い人は乗っていない。なかなか難しい。目的が違うので若い人向けの回遊など棲み分けが必要ではないか。
- ・ 高齢化社会になるのでPRなどサービス提供が必要だと思う。

【関根（康）委員】

- ・ 8月には70%以下と非常に厳しくなった。10月2週からは利用者が戻ってきている。80%にいかないくらいの状況である。10月11月がピークになるのではと予想している。これに合わせて再構築してかないといけない。
- ・ 公共交通は持続性が大事。民営でやっていると維持が難しい路線がある。カバーしていた黒字路線が減少し赤字路線を存続できなくなることがある。経

営は非常に厳しい状況が続く。

【田沼代理】

- ・ 土日利用の落ちこみは半分くらいしか戻っていない。
- ・ 越谷営業所の新田駅の路線は従前から厳しかったので来年 3 月から廃止する路線もでてきている。減便の検討も進めていかないといけないのではと思っている。

【関根（肇）委員】

- ・ 公共交通という位置づけなので利用者は減っているが利用して頂くことで維持できるので利用して頂けることが大事である。感染対策でプラスの経費がかかっているので引き続き利用してもらえようようにしていきたい。

(3) 見沼区片柳西地区乗合タクシーの認知度調査について

【事務局】

資料 3 「見沼区片柳西地区乗合タクシーの認知度調査について」の説明

【松本委員】

- ・ 今後の地域組織の支援案を拝見したが、コロナ禍では役員会や総会などができなかった。役所でも人を集めるイベントはほとんど中止となっていた。緊急事態宣言が解除され感染者が激減している。回覧も一定の役割を果たしてはいるものの、状況を見て集まってもらって直接お話することで意識が変わる部分があるので、ぜひ感染状況を見ながら各自治会で一定程度会議ができる状況になればと思う。
- ・ 関心を持っていただく話をしていただき、声を聞くという事で、聞く耳を持って今後活かせるようにしてほしい。地域でも普段、自分達でクルマを運転できない、あるいはクルマがない人には乗合タクシー等を利用しなければならないという動きは出てくる。直接話しすることでプラスになるのではないかと思う。感染対策を講じながら状況が許すならば何らかの形で地域に出向くことが必要でないかと考えている。
- ・ 一定程度、実情、経営状況を話すと地域で支援すべきものは支援しようという気持ち、社協での支援など出てくる。支援案を実行し地域の声を反映できるようよろしく願いしたい。

【事務局】

- ・ 貴重なご意見をいただいたので地域組織への支援については、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

【高田委員】

- ・ 松本委員に関連するが、ターゲット層によって広告や媒体が変わってくる。チラシは広く平等にはなるものの、無駄打ちをしても仕方ない。広告のやり方はターゲットによって代わるのではないか。
- ・ 自治会でもスマホで回覧板が見られるようにしている。回覧をまわしていても見ているのか。1週間で回ってくる状況である。コストパフォーマンスも考えてほしい。

【事務局】

- ・ 委員のご意見を参考に利用促進を検討していきたいと考えております。

【戸村委員】

- ・ バスマップはコミバス・乗りタク路線図が載っている。区役所等の公共施設に置いているのか。
- ・ 松本委員の言うように一家に一冊あると楽しそうなところがあればここに行ってみようと言った子供が言ったり、利用が広がると思う。一家に一冊配布したり、区役所等で前面に出したりしてみたら良いのではないか。

【事務局】

- ・ バス路線マップの直接配布については、現時点でも転居者などに対しては行っております。配架方法や提供方法を検討いたします。また、google マップへの反映なども検討しております。

【戸村委員】

- ・ 意外なところを発見して広範囲に乗りに行くような発展性があるので、そうして頂きたい。

【鈴木部会長】

- ・ 縮尺のあるルート図なので、ここに行ってみよう、ここにこんなものがあるとわかるマップになるはずなので活用を考えていく必要がある。
- ・ 担当している東京都東大和市の地域公共交通会議は 15 時 15 分と半端な時間から始めている。ちょうど 10 分前に、会議場所の最寄りにコミュニティバスが発着するので乗ってきてもらおうという取り組みである。
- ・ 沿線で会合するとき、そう工夫してもらおうと、なんで 15 分開始？と言われて乗りタクに合わせているというと認知してもらえないのでこのように工夫して頂きたい。

3. その他

【事務局】

- ・ コミュニティバス等導入ガイドライン改訂作業について今後のスケジュールを説明

【鈴木部会長】

- ・ さいたま市のガイドラインは全国的にみて比較的早い時期に策定した。岩槻区の和土地区で乗合タクシーを検討する時期と合わせて、実証実験をしながら課題を出して反映していくという形で作ってきた。
- ・ 内容的にもしっかりしたものが出来たと自負しているが、時間が経ってコロナなど状況が変化しているなかでどう構築していくかを裏付けるガイドラインになるので、来年度までの中で、十分に議論していきたい。

【事務局】

- ・ 11月15日の地域公共交通協議会について、さきほどのコミュニティバス等導入ガイドラインの改訂骨子案を議案といたします。
- ・ そこでは、もうひとつ地域公共交通計画の素案についても議論いたします。
- ・ 素案の意見の〆切は11月5日までなので、短期間ですがお願いしたいと思っております。

4. 閉会

【事務局】

- ・ 本日は、長時間に渡り活発なご議論を頂き有難うございました。次回のバス専門部会については、1月頃の開催を予定しております。日程が決まり次第、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和3年度さいたま市地域公共交通協議会第2回バス専門部会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

以上